

平成26年第5回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 西本 篤史

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. もっと住みよい町にして人口を増やしてはどうか	<p>田布施町は自然環境が良く美しい海、山、田があり、災害も少なく、ごみの仕分けも簡単でとても住みよい町である。</p> <p>先日「住みたい田舎ランキング」が発表された。住民が求めている本当の住み良さとは何か、また移住者からの人気の住み良い町とはどんな所なのか。まず「定住促進住宅や移住者が利用できる公営住宅がある」「田舎暮らしお試し施設がある」「就職支援をしている」「教育環境が充実している」等があった。住宅取得の補助金制度を設けたり、買い物や病院、交通など、住むのに欠かせない情報を提供するなど移住支援制度を充実させ、もっと住みよい町にして人口を増やしてはどうか。</p> <p>町長に尋ねる。</p>	町長
2. 公共施設のPCB廃棄物管理は大丈夫か	<p>PCB（ポリ塩化ビフェニール）は以前電気機器に使われ毒性が強いことから昭和47年以降製造されていない。しかし処理方法が無いことから公共施設や事業所などで厳重に管理されていたが一部処理場稼働し、国も平成28年7月までに処分を義務付けている。</p> <p>過去に学校の蛍光灯が破裂しPCBが飛散した事故や、震災や津波により保管していたPCB入り機器の流出が懸念されている。</p> <p>田布施町の公共施設にPCB入り機器は有るのか、昭和47年以前の蛍光灯などを使用していないか、有れば管理は厳重か、処理予定はあるのか。町長に尋ねる。</p>	町長

質問者2 高川 喜彦

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 最近の異常気象と土木・建設工事の設計基準等防災関連事項を尋ねる	<p>最近の異常気象による大雨の状況は、想像を絶するものがあります。この地域における降雨量との設計基準の見直しや防災対策や防災情報伝達等について尋ねる。</p>	町長
2. 「地方創生」の課題にどう取り組むか	<p>「人口の減少や高齢化という地方が直面する構造的な課題に真正面から取り組み、元気で豊かな地方を創生する。」という国の方針に対して本町も例外なく取り組んでいかななくてはなりません。</p> <p>地方創生に本町はどのように努力してゆくかの取り組みを尋ねる。</p>	町長
3. 最近の教育関係の諸課題について	<p>全国学力テストで山口県の児童、生徒の成績はたいへん良いとの話が議会でありました。</p> <p>本町の児童生徒の学力向上の努力点と課題について尋ねる。</p>	教育長

質問者3 松田 規久夫

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 健康寿命を伸ばすには	<p>健康寿命を伸ばし社会保障給付費の削減を図らねばなりません。少子高齢化の時代、田布施で育った若者が働く場を求めて故郷を離れていき、ますます高齢化に拍車がかかっています。</p> <p>職員のアイデアを取りまとめ、苦しい町財政の中 yes we can (そうだ、きっとできる) の精神で役場一丸となり、健康寿命を伸ばすことの実現に向け努力して欲しいと思います。以下、尋ねる。</p> <p>①職員のアイデアを募り、健康寿命を伸ばす町役場としての施策は ②社会保障給付費増が今後も見込めるが、基本的な対応策は ③町民健康づくりの手本である100歳の長岡さんに対して表彰など考えているか。</p>	町長
2. 空き家対策について	<p>田布施町には空き家バンクの制度があります。町は物件をデータベース化し、空き家情報を発信しています。ふるさと納税制度も空き家バンクも、故郷を離れた人々の故郷を想う気持ちに依存するものです。この気持ちをもう一步進め、空き家になっている不動産を町に寄付してもらい、再活用する提案です。管理面、需要面など、受け入れ条件は必要で、条件のクリアできた物件を、町は市場価格より安く供給する。それを若い人々が取得することによって、地域が活性化します。地域おこしとして、空き家、空き地の寄付制度の創設を尋ねる。</p>	町長

質問者4 河内 賀寿

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. ケーブルテレビ設置しては	<p>10月にUターンで東京から本町に帰ってくるという友人に田布施にケーブルテレビはなぜないのか、尋ねられた。現状説明をすると、「陸の孤島だね。」との返答だった。</p> <p>ケーブルテレビの一般質問は何度もされてきているが、町長選挙直前のこの時期、町民の、特に若い人の関心が高いこの件をどう考えるのか。ケーブルテレビのメリットはフジテレビ系列が放送されること、地元情報の充実、議会中継など色々ある。『住みよいまち田布施』を目指すなら、周辺市町に当たり前のようにあるものをそろそろ設置してはどうか。</p>	町長

質問者5 石田 修一

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 麻里府小学校廃合計画について	<p>本件は平成19年3月議会で平成23年度を目途に麻郷小学校に統合すると答弁され、すでに7年が経過しようとしています。今までにも議会で何度か取り上げられてきたが、地域とPTAと話し合いをしているという答弁に終始し今日に至っている。</p> <p>また、同小学校では平成27年度の児童数は合計14名で、新入生はゼロの予定であり、予想以上に激減しており、小学校としての機能を維持できるのかどうか危惧している。これまでの地域との話し合いの結果を踏まえて、現時点での町長、教育長の所見を尋ねる。</p>	町長 教育長

2. 組織機構の見直しについて	本町では平成23年12月定例会において、職員の給料表を6級から7級に変更する議案が議決されたが、組織体制を見直した上での提案ではなく、今後組織体制を見直すとの説明であった。また、平成24年3月定例会での一般質問では、平成24年度には部内で意見をとりまとめ、議会にも協議したいと町長は答弁されている。今後予定されている制度改正や多様化する行政ニーズに対応するため、見直しが必要と考えるが、計画はあるか。	町長
3. 第5次総合計画の推進状況と問題点について	<p>長信町政2期目（平成23年4月）に策定され推進されているが、これまでの推進状況と問題点等について町長の考えを尋ねる。</p> <p>①財政面では、実質公債費比率は改善しておりますが、まだ借金も多く県内でワーストの位置にあり、財政健全化を脱却するまで至っていないと思われるが、これまでの成果と今後の推進方法について問う。</p> <p>②本町を活性化するためには若者等の定住の観点から、若者等が就労できる環境づくりが必要となるが、本町の企業誘致と若者定住対策について、現状分析と推進状況を問う。</p> <p>③田布施・平生水道企業団については、厳しい経営状況にあり、町会計から多額の繰出を実施しているが、抜本的な経営改革までには至っていない。また計画には厳しい経営状況にある企業団の経営改革及び改善を図る施策を推進するとあるが、町としての取り組みと問題点を問う。</p>	町長

質問者6 國永 美恵子

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 住民サービスについて	<p>昨年9月議会において障害者手帳申請の対象になるが、このことを知らない住民がいるので町民への周知を申し上げた。対応はなされたか。</p> <p>認知症は介護保険対応だけでなく、障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の対象となる場合がある。町内に認知症による障害者手帳の交付はあるか。</p> <p>社会福祉制度やサービスは住民が知らないので利用ができない状況があってはならない。周知を図るべきと考えるが、いかがか。</p>	町長
2. 農業委員会等の制度について	<p>農業委員会制度等の抜本的な見直しが検討され閣議決定した。農業委員会等の制度見直しについて見解を尋ねる。</p> <p>農業委員の公選が廃止され、市町村長の選任となるが、公平な委員選任についてどのようにお考えか。</p>	町長
3. ほ場整備について	<p>国営ほ場整備事業について、「事業計画変更予定は現在ないと聞く」という6月議会の町長答弁であった。しかし予定の工事が始まらない地域もある。一作休耕等、農家との約束は守られるのか。</p> <p>新たにほ場整備を進める予定が言われているが、現状での不満、不安の声があるなか、事業拡大は可能か。</p> <p>現在、ほ場整備後の、耕作放棄農地はあるか。</p>	町長
4. 農業について	町長のもつ本町の農業構想を尋ねる。	町長

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 公共施設カルテの作成について	<p>本町で保有する公共施設の老朽化の進行や耐震問題などで将来の維持管理（改修、立替、修繕等）は、町財政にとって大きな負担となることが懸念される。</p> <p>一方では、少子高齢化・人口減少社会の進行により税収の減少や利用者の減少が予想される状況下において施設保有量を最適化し、将来世代に継続可能な施設の保有とするとともに、過度な負担を強いることの無いよう、現在の公共施設の状況について、町民の皆さんと公共施設の情報の共有化を図る必要がある。</p> <p>こうしたことで、公共施設等総合管理計画の策定が必要であり、施設ごとに「公共施設カルテ」を作成し、「資産情報の見える化」を行い、町民の皆さんと、施設保有量や施設運営に乖離がなく、効果的で効率的な公共施設のあり方について検証するためにも「公共施設カルテ」の作成・公開は必要と考えるがどうか。</p>	町長
2. 役場庁舎の建て替えについて	<p>役場庁舎は建築後50年が経過する平成32年までには建て替えることが必要であるとの答申を受けていると、昨年の9月定例議会で答弁があった。</p> <p>役場は住民の方々が多く来られる施設であり利便性のある立地条件は不可欠と思われる。民間では、小売業は立地産業だと言われており、お客様の来やすい場所を探すことが第一義である。</p> <p>また、施設の改修工事によりコンクリートの劣化対策を施す工法等もあり、適切な改修で建物寿命を倍程度に延ばすことも可能になっている。知恵を出して永く有効に使うことも必要である。</p> <p>それにもまして、公共施設は町や地域を含めた、その町全体の風景を大事にするということも大切であり、古い物は駄目、新しい物は良いとの風潮はこのあたりで見直し、歴史を大切に、物を大切に、故郷の風景を大事にすることが、町民が町を愛する事になり町民の心の安らぎになるのではないかと。こうしたことで現在の役場庁舎を改修して使用することが良いと思うが町長の考えを問う。</p>	町長
3. 固定資産税の過徴収について	<p>関東地方の某市が1986年以降、約27年間にわたり、60代の夫婦の1戸建て住宅に固定資産税を誤って過徴収し続けていたことが分かった。</p> <p>平成25年度は本来4万3千円のところを11万9200円が課税されていた。同税の延滞金などを支払い切れなかった夫婦の住宅は、市により公売に掛けられて売却され、誤徴収が発覚したのは長年住み慣れた家を失ってから半年後だった。</p> <p>某市では、国家賠償法なども最大限適用して20年前の94年までさかのぼって取り過ぎた延滞金などを夫婦に返還しているが、約27年間の全額の返還と損害賠償の民事訴訟が考えられているようだ。</p> <p>先般、山口県の多数の市町で還付加算金算定の誤りが判明した。こうした事も踏まえて、決して間違えはないと考えず町民税のように申告納税でない土地、家屋固定資産税のチェックは特に必要と思うが見解を尋ねる。</p>	町長